

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【会社名】	株式会社WOWOW
【英訳名】	WOWOW INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 田中 晃
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 I R 経理、総合計画担当兼 I R 経理局長、総合計画局長 尾上 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目2番20号
【電話番号】	03(4330)8097
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 I R 経理、総合計画担当兼 I R 経理局長、総合計画局長 尾上 純一
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 118,136,172円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、第36期（自2019年4月1日至2020年3月31日）の有価証券報告書及び臨時報告書を2020年6月24日付で提出いたしました。これに伴い、2020年6月23日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、また、添付書類の一部差し替え及び削除するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度にかかる有価証券報告書を提出したことに伴い、2020年6月23日に提出した有価証券届出書に添付しておりました、「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

（添付書類の削除）

2020年3月期（自2019年4月1日至2020年3月31日）の連結業績の概要

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部【参照情報】

（訂正前）

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

第35期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

第36期 第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日関東財務局長に提出

第36期 第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

第36期 第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2020年6月23日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月25日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2020年6月23日）までの間において以下の内容が「事業等のリスク」に追加すべき事項として生じております。当該追加箇所については下線で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2020年6月23日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### （新型コロナウイルス感染症に関するリスク情報）

新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に長期化した場合、国内外のイベントがさらに延期または中止となり、当社が放送を予定しているスポーツ、音楽ライブ、ステージ等が放送できなくなる可能性があります。その他、現在、制作を延期または企画している連続ドラマWやドキュメンタリー等のオリジナルコンテンツの制作再開または新たな制作開始ができなくなる可能性があります。これにより、競争力のある上質なコンテンツを調達または開発できず、他社との差別化ができなくなることにより、当社の加入件数に係る計画に影響が生じ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（訂正後）

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

第36期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年6月24日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2020年6月24日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書（以下「有価証券報告書」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年6月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年6月24日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。